

令和5年度 農作業賃金標準額のお知らせ

令和5年度の農作業賃金標準額を下記のとおり定めましたので、ご活用ください。

令和5年3月1日

関川村農業委員会

※ 消費税込み、機械作業については機械・オペレーター代込み

作 業 名	単 位	標 準 額 (消費税込み)	摘 要
農 作 業	1日	7,200 円	・男女共通。機械借上料は含まない ◆年度途中に新潟県最低賃金が改定され、「改定後の最低賃金×8(時間)」が上回った場合は、上回ったほうを基準とする。 ※新潟県最低賃金(令和5年2月時点):1時間あたり 890円
オ ペ レ ー タ ー	1日	10,000 円	・委託者の農業機械を運転してもらう場合などで使用
堆 肥 料 金	2トン車1台	4,300 円	・完熟堆肥、村内全域 ・堆肥舎渡しは2,400円(積込み含む)
堆 肥 散 布	10a	5,100 円	・堆肥1,940円(1トン)、散布料2,690円
機 械 あ ぜ ぬ り	1m	55 円	
トラクター 及 び 耕 運 機	耕 起	10a	6,600 円
	代 か き	10a	7,480 円
			・荒代含みは、両者協議して50%の範囲内で加算
育 苗	1箱	737 円	・苗運搬は、委託者持ち ・農薬代は、委託者持ち
芽 出 し	1箱	517 円	・苗運搬は、委託者持ち
苗 運 搬 加 算	1箱	55 円	
田 植	機 械 植 え	10a	7,150 円
	側 条 施 肥 加 算	10a	1,650 円
	除 草 剤 追 加	10a	550 円
			・農薬代は、委託者持ち
溝 切	1m	11 円	・つなぎ作業は、委託者持ち
防 除	10a	990 円	・農薬代は、委託者持ち(ジェットホース基準)
収 穫	コ ン バ イ ン	10a	19,800 円
	角 刈 加 算	1圃場	1,100 円
	籾 運 搬 加 算	10a	1,100 円
			・倒伏、湿田の場合は、下図割増指標による ・角刈りは、委託者持ち ・籾運搬は、委託者持ち
乾 燥 調 整	60kg	1,880 円	・米運搬は、委託者持ち
色 彩 選 別	60kg	600 円	・米運搬は、委託者持ち
米 運 搬 加 算	60kg	190 円	
大 豆 刈 取 り	10a	8,400 円	・車両運搬料4,000円(片道)
大 豆 乾 燥 ・ 調 整	1kg	34 円	・選別機使用の場合は別料金
そ ば 刈 取 り	10a	8,400 円	・車両運搬料4,000円(片道)
そ ば 乾 燥 ・ 調 整	1kg	34 円	

【備 考】

この標準は、20a区画整理田、1日8時間労働を基準とし、作成したものですので、圃場条件(未整理田・湿田・小区画田等)によって30%の範囲内(刈取りは、割増指標による)で両者協議のうえ決めるものとします。

○ コンバイン刈取りによる、倒伏・湿田の場合の割増指標

全 倒 伏	2割増	3割増	4割増
半 倒 伏	1割増	2割増	3割増
0	標準	1割増	2割増
(倒伏割合)			
(軟度)	0	柔らかい	非常に柔らかい